



島根県報

平成31年3月19日（火）

第3,092号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

救急病院の認定（2件）	（医療政策課）	2
換地処分（2件）	（農村整備課）	2
指定施業要件の変更予定保安林	（森林整備課）	2
保安林予定森林	（ " ）	3
島根県まち・ひと・しごと創生資金融資要綱の一部改正	（中小企業課）	3

【特定調達公告】

平成31年度除雪機械の購入に係る一般競争入札の落札者等	（道路維持課）	4
-----------------------------	---------	---

告 示**島根県告示第170号**

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院に該当すると認められたので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成31年 3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

名 称	所 在 地	認 定 期 間
六日市病院	鹿足郡吉賀町六日市368番地 4	平成31年 4月 1日から 平成34年 3月31日まで

島根県告示第171号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院に該当すると認められたので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成31年 3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

名 称	所 在 地	認 定 期 間
隠岐広域連立立隠岐島前病院	隠岐郡西ノ島町大字美田2071番地 1	平成31年 3月26日から 平成34年 3月25日まで

島根県告示第172号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成31年 3月 7日付けで県営土地改良事業に係る八神・太田地区（太田・森原工区）の換地処分をしたので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成31年 3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第173号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成31年 3月11日付けで県営土地改良事業に係る雲南北地区（南村工区）の換地処分をしたので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成31年 3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第174号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成31年 3 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所
邑智郡邑南町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び邑南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第175号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 3 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
出雲市多伎町奥田儀1421
- 2 指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第176号

島根県まち・ひと・しごと創生資金融資要綱（平成30年島根県告示第189号）の一部を次のように改正する。

平成31年 3 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表人材投資・働き方改革等生産性向上枠の項融資対象事業費の欄中第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

- (7) しまね女性の活躍応援企業登録要綱に基づく登録を受けているものが実施する事業

別表環境対応枠の項融資対象事業費の欄第6号中「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」を「特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に改める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成31年3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 物品等の名称、数量及び配車先

- (1) 凍結防止剤散布車（乾式2.5m³級、4×4）、1台、松江県土整備事務所
- (2) 除雪ドーザ（8t級、サイドスライドアングリングプラウ）、1台、出雲県土整備事務所
- (3) 除雪グレーダ（3.7m級）、1台、県央県土整備事務所
- (4) 除雪トラック（7t級、4×4）、1台、雲南県土整備事務所仁多土木事業所

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部道路維持課道路管理グループ 島根県松江市殿町8番地

3 落札者を決定した日

平成31年2月22日

4 落札者の氏名及び住所

1(1)：株式会社原商 代表取締役 秀浦 義久 島根県松江市宍道町白石81番地10

1(2)、(3)：コマツ山陰株式会社松江支店 支店長 高木 孝二 島根県松江市東津田町1266番地1

1(4)：UDトラックス株式会社出雲カスタマーセンター センター長 渡部 淳 島根県出雲市神門町823番地1

5 落札金額

1(1)：19,250,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

1(2)：11,550,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

1(3)：29,150,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

1(4)：28,050,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成31年1月11日